

株式会社サーラコーポレーション バイオマス利用装置(サーラバイオマス発電所)

■事業概要

本事業は、愛知県豊橋市の工業団地内の空き地に、敷地面積 30,001 m²、発電規模 22,100kW のサーラバイオマス発電所を建設し、東南アジアからの輸入 PKS（パーム椰子殻）を主燃料、県内から搬出されるチップ化した未利用材を副燃料とした蒸気タービン発電方式で発電した電気を供給するものである。

項目	内容
利子補給対象	バイオマス利用装置への融資
所在地	愛知県豊橋市
用途地域	工業専用地域
発電規模	22,100kW
工事予定期間	平成 29 年 4 月～平成 31 年 6 月
供用開始予定	平成 31 年 7 月

■立地環境

事業予定地は、愛知県豊橋市新西浜町の三河湾に面した工業団地内の平坦な空き地（埋立地）であり、現在は雑草が繁茂している。工業専用地域に指定され、悪臭防止法、県民の生活環境の保全に関する条例の指定地域である。事業予定地の西側は三河湾に面し、北側には道路を挟んで工場・事業場が立地しているが、東側及び南側は空き地となっている。また、事業予定地周辺には住宅は立地せず、最も近い住宅とは 1.5km 離れている。

■実施した環境影響調査

豊橋市及び愛知県などの既存文献資料調査並びに専門技術者による現地踏査を実施している。

■関係者（地域住民など）との情報交流の状況

環境配慮計画書の案を事業者のホームページで公表し、これと並行して事業予定地周辺の自治会等への周知資料の回覧を実施した。また、地域住民等から出された意見を踏まえて環境配慮計画書を取りまとめた。

■事業者が作成した環境配慮の取組計画（例）

- 供用中の配慮：事業者が地元自治体と「公害の防止に関する協定書」を締結し、協定書の目標を遵守する措置を講じる計画とする。
- 建設工事中の配慮：工事現場の清掃や散水、工事中の濁水対策として、発生土の速やかな搬出、搬入土砂の速やかな転圧や沈砂池の設置等により、三河湾の水質の保全を図る計画とする。また、建設廃棄物の分別・再資源化や減量化を図り、事業予定地外への土砂の搬出量を抑制する計画とする。



環境配慮に関するコメント

事業者が地元自治体と「公害の防止に関する協定書」を締結し、協定書の目標を遵守する措置を講じる計画としていること、地域住民等との情報交流を複数の手段を用いて積極的に行い、また住民からの意見を踏まえて環境配慮の取組を計画していることは評価できる。

一方、発電プラント施設の稼働に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭に関するフォローアップでは、「機器選定時」のみならず、「稼働時」に事業予定地周辺にて環境モニタリングを行い、環境影響がないことを確認するようお願いしたい。また、冷却水の排水に当たっては十分に排水温を下げ、排出先の海域に影響が生じないよう配慮をお願いしたい。その他、使用する燃料については、カーボンニュートラルである PKS（パーム椰子殻）を長期にわたって安定的に確保するようお願いしたい。